

令和6(2024)年4月24日

「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案(水素社会推進法案)」及び
「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案(CCS 事業法案)」に対する質問

立憲民主・社民 村田享子

ご安全に！立憲民主・社民の村田享子です。

ただいま議題となりました「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案」及び「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案」について、会派を代表し、経済産業大臣に質問いたします。

冒頭、基金についてお尋ねします。

今週月曜日に政府の行政改革推進会議が開かれ、本来の業務である補助金の交付等を行わず支出が管理費だけとなっている「休眠基金」について、11の休眠基金を2024年度末までに廃止することとなりました。廃止される11基金のうち、9基金は経済産業省が所管するものです。あわせて、経済産業省では、補助金交付基準の策定や審査を民間に任せていた事例が多くありました。

また、全200基金を点検した結果、5466億円を不要額として国庫返納することになりました。そのうちの約4000億円が経済産業省の所管ですが、過大な国費が基金に投入されてきたことが明らかになったわけです。基金については、事業の終了時期が未定のもの、定量的な成果目標が無いものもあり、不透明な管理体制を我が党も追及し、税金の無駄遣いであると指摘してきました。一昨年度末時点で、全基金の残高は16.6兆円に上ります。子ども・子育て支援金、防衛増税等、国民に負担を求める前に、無駄を速やかになくすべきではないでしょうか。

基金の多くは補正予算で計上されていますが、経済産業省においては、前年度の補正予算の額が当初予算額を上回ることが続いています。2023年度補正予算は、2024年度当初予算の約10倍、2022年度補正予算は、2023年度当初予算の約31倍であります。

経済産業大臣として、多大な無駄遣いの温床となってきた基金に対し、どう取り組んでいくおつもりなのか、お聞きし、法案の質問に入ります。

2022年度の日本の温室効果ガスの排出量が発表され、過去をさかのぼることが可能な1990年度以降で過去最低となりました。この統計では、世界で初めて、コンブやワカメ等によって海洋に吸収された炭素である「ブルーカーボン」の量も算定されています。20

50年カーボンニュートラルに向けた取組が進んでいく中、脱炭素化が難しい分野においても、脱炭素とともに産業競争力強化を実現していく。そのために重要な法案であると認識しています。

その上で、まず、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案」についてお聞きします。

法案名にある「低炭素水素等」について、「低炭素」の基準や「水素等」の内容は省令に委任されています。「低炭素水素等」の定義は、法案を議論するための前提となるものです。どのような低炭素の基準を考えているのか、水素以外にどのような物質が想定されているのか、より具体的な定義を伺います。

また、国から事業者に対する支援内容も、具体的に明らかになっていません。経済産業大臣の認定を受けた事業計画に基づき、事業者が行う低炭素水素等の供給や共用施設の整備に必要な資金を国が支援するとされていますが、内容については、法案に規定されておらず、今後検討することとされています。事業者への後押しは私も重要と考えますが、本来であれば、支援制度の詳細、認定のための評価基準等について明らかにされた上で、国会審議において、その課題や運用に当たっての留意点をあぶり出し、より精緻な制度設計としていくことが望ましかったと考えますが、このような法的枠組みとなった理由をご説明ください。

本法案では、国・事業者の責務とともに、第5条で関係地方公共団体の責務が定められています。低炭素水素等の供給・利用において、地方公共団体の果たす役割をどのように考えているのか。また、責務が規定されている一方で、地方公共団体への支援は明記されていません。地方公共団体に対して、国として支援する必要はないのか、お答えください。

日本の技術力を生かした、世界の脱炭素化についてお聞きします。

日本の温室効果ガスの排出量は過去最低となった一方で、世界全体の排出量は増加傾向にあります。日本でいくら温室効果ガスを減らしても、世界で排出量が増えれば、温暖化を止めることはできません。日本が持つ脱炭素技術を他国にも広めることで、世界の脱炭素化とビジネスチャンスにつながると考えます。

低炭素水素等の利用の一つに、水素やアンモニアによる発電がありますが、日本が技術的強みを持つ分野です。「火力発電の延命ではないか」という否定的な意見がありますが、今は、ガスや石炭との混焼ですが、いずれは専焼をめざしており、インドや東南アジアなど、火力発電を利用する国々も、脱炭素につながる技術として注目しています。

水素・アンモニア発電のような日本の強みである脱炭素技術を世界に広め、脱炭素化に

貢献できるよう、どのような戦略をとっていくのか、政府の見解を伺います。

次に、「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案」について、お聞きします。

二酸化炭素を分離回収し、地中に貯留する CCS は、日本のGX戦略において、どのような役割を果たしていくのでしょうか。このCCS事業によって、日本の排出量のうち、どの程度貯留する見込みなのか。御答弁願います。

CCSに期待する声がある一方、国民にとっては、なじみのある技術ではありません。CCS事業を進めるためには、国民、特に貯留地域の理解が必要であり、CCSの意義や地域への投資効果等を政府は説明していく必要があると考えます。CCSに対する国民理解の醸成に向けて、今後どのように取組を進めていくのか、お伺いします。

安全についてお聞きします。冒頭、「ご安全に」と挨拶しましたが、これは、ものづくりで働く皆さんが、危険と隣り合わせの現場で、自分と仲間の安全を祈って、かけあう言葉です。CCS事業を実際に実施していくに当たっては、現場で働く皆さん、そして、地域住民の安全が確保されることが大前提です。アメリカでは、二酸化炭素を輸送するパイプラインが破断し、高濃度の二酸化炭素が噴出・漏えいし、数十名が病院搬送される事故が起きています。CCSは新しい技術です。安全性を高めるための技術研究を進めるとともに、安全規制についても日々見直し、より良いものとしていく必要があると考えます。

政府は、CCS事業の安全確保に向けて、どのような措置を講ずるのか、お伺いします。

二酸化炭素の地下貯留に当たっては、我が国の領土や領海、EEZ等の地質情報を取り扱うこととなります。国防や国益の観点からみると、外国法人等の参入に一定の制限を課すことも考えられます。今回の法案は、事業者が金属や石油等の資源を採掘する鉱業権を定めた「鉱業法」を参照したとのことですが、鉱業法第十七条では「日本国民又は日本国法人でなければ、鉱業権者となることができない」とされています。本法案においては、貯留事業等の許可申請は、外国法人であっても特に制限を設けないのか、お答えください。

続いて、両法案にまたがる GX 全般についてお聞きします。

我が国経済を支える製造業は、CO2 排出量が大きく、国内の部門別排出量の3分の1を占め、業界別にみると、鉄鋼業がそのうちの3分の1を占めています。日本の企業はもちろん、各国の製鉄会社が、製造時の CO2 排出量を大幅に削減した、いわゆるグリーンスチールの開発にしのぎを削っています。どこの国が、世界に先駆けて、脱炭素化を実現するのか。今後の産業の行く末を決める、まさに今が正念場であり、現場の皆さんの努力を

みるに、産業と国がしっかり連携をとりながら、取り組んでいくべきであり、政府の役割として、GX製品の市場価値向上や、国際的な取引ルールの確立があると考えます。

グリーンスチールは、従来の製品と見た目や性能はかわりませんが、脱炭素化のコストが反映され、価格が高くなっています。「CO2 排出量が削減できています」といっても、なかなかその価値が相手に理解されにくいと聞きます。また、そもそもグリーンスチールの定義について、国際ルールが構築されていないのが現状です。GX製品に関する国際的な取引のルールづくりに我が国が積極的に参画し、ルールづくりを主導していくことは、国際的な市場獲得にとって、大変重要と考えます。

GX製品が市場に受け入れられるための制度的措置として、政府はどのようなことを検討しているのか、また、GX製品に関するルールづくりにどのように取り組んで行く方針か、お伺いします。

GX に向けた世界各国の状況を見ると、投資競争や他国への規制強化が起きています。中国による自国産業への補助をはじめ、アメリカでは「インフレ抑制法」により、クリーンエネルギー分野で政府が企業を支援しています。EU では昨年10月から「炭素国境調整措置(CBAM)」を発動しました。「地球の環境を守る」ことはめざすべき目標ではありますが、保護主義への批判や自由貿易の推進は影を潜め、経済安全保障というテーマも加わり、自国産業の保護や有志国とのサプライチェーンの強靱化が進んでいます。このような中、日本として、どのように GX を進めていくのか、政府の見解を求めます。

また、先日の大臣の訪米時には、脱炭素分野での政策協調に向けて、ポデスタ大統領上級補佐官と会合を行い、水素の供給網整備や浮体式洋上風力の開発等を連携して進めることや、補助金が、WTO のルールに触れたり、他国の経済に悪影響を与えたりする内容にならないよう日米で共通のルールを検討すること等が議論されたとの報道がありました。会合において実際どのような協議がなされたのか、お尋ねします。

GX に向けた各国の状況を見ていく上で、カーボンニュートラルの目標が国によって異なる点も注視すべきです。日本、アメリカ、EU が2050年カーボンニュートラルを掲げる一方、現在、世界最大の排出国である中国は2060年、三番目の排出国であるインドは2070年としており、目標年の開きがあります。日本の GX 製品が中国やインドの製品とどう勝負していくのか。また、生産拠点自体が中国やインドに移ることになれば、日本の産業や雇用に大きな影響があります。各国のカーボンニュートラルに向けた目標年が異なることに対し、国としてどのように対処していくのか、見解を求めます。

最後に「公正な移行」についてお聞きします。GX 推進においては、「円滑な移行」だけでなく、「公正な移行」も重要です。GXの推進は、我が国の産業、国民生活に大きな変化をも

たります。その移行期には、水素・CCSを始めとするグリーン分野で新たな産業が発展していくことが期待されますが、痛みを伴うことがあることも忘れてはなりません。自動車産業で働く方からは、「エンジン部品を作っているが、EV化で仕事がなくなるのではないか」という不安の声をよくお聞きします。さらに、地域経済への影響も懸念されます。GX推進にあたり、公正な移行を後押しする具体策について、政府の説明を求め、質問を終わります。

ありがとうございました。